

～ 健康で元気な社員が会社の活力を生む ～

今から始める“健康宣言”

社員は
財産！

※「健康経営®」はNPO法人
健康経営研究会の登録商標です。

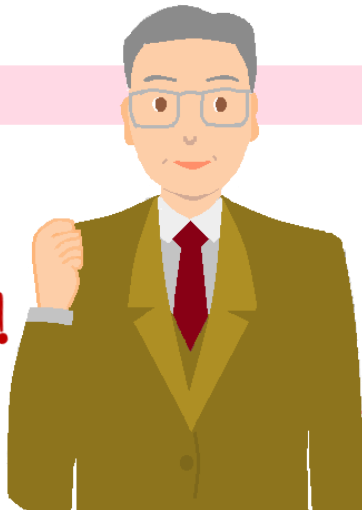
「健康経営®」という言葉をご存じでしょうか？

これは、従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む経営スタイルのことです。近年、急速な少子高齢化を背景とした将来的な労働人口の減少という切実な課題を克服するため、「健康経営®」が注目されています。

“健康宣言”って何？

事業主様が、社員の皆さまの健康のために会社全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、設定した「健康づくりメニュー」を実施していくことです。

事業主が
宣言します！



社員の健康のため
「健康づくりメニュー」
を実施します！

- ①健康診断の実施
- ②社員の生活習慣改善を支援
- ③検査・治療の推奨
- ④わが社の健康プラン

なんか難しそう・・・

難しく考える必要はありません。できることから始めましょう！
協会けんぽが「健康づくりメニュー」の作成をお手伝いいたします。
お気軽にご相談ください。

メリットはあるの？

積極的に健康づくりに取り組む事業所には様々な支援策を用意しております。

※詳しくは裏面をご覧ください。

協会けんぽ青森支部の支援



まずは、お電話ください！！

企画総務グループ TEL 017-721-2713

- 1 青森県で実施している表彰（健康づくり奨励賞）へご推薦します。
- 2 取り組み内容が優良な事業所は、広報誌、メディアを用いて「自社の取り組み内容をPR」します。
- 3 協会けんぽ青森支部作成「健康宣言書」を贈呈します。
- 4 協会けんぽの生活習慣病予防健診を受けられているか、事業者健診データをご提供いただいている事業所へは、企業の健康度がわかる「事業所健康度診断シート」を提供します。



職場の健康づくりに積極的に取り組んでいる事業所として、市の認定を受けると、次のような支援が受けられます。

認定を受けるための申請方法は、事業所所在地の市にお問い合わせください。

青森市の支援

- 1 認定証、認定ステッカーを交付します。
- 2 市のホームページで企業・事業者名や取組内容を紹介します。
- 3 健康講座などの講師派遣、健康教材の貸出、健康情報の提供等健康づくりの活動の支援が受けられます。

・お問い合わせ先 青森市保健所 健康づくり推進課 TEL 017-743-6111

弘前市の支援

- 1 金融機関からの借り入れについて、金利が優遇になります。
- 2 平成 28 年度から総合評価落札方式による入札で技術評価点が加算されます。
- 3 未着手であった取り組みをした場合、奨励金が交付されます。
- 4 企業名や優れた取り組み事例を市のホームページで紹介します。
- 5 自社の健康づくり活動が市に認定されたことを PR することができます。

・お問い合わせ先 弘前市健康福祉部 健康づくり推進課 TEL 0172-37-3750

むつ市の支援

- 1 認定証、認定ステッカーを交付します。
- 2 事業所名及び健康づくりの取り組み内容を市民の皆様を紹介します。
- 3 「むつ市すこやかサポート事業所」に認定されたことを PR することができます。
- 4 「あおぎん健康推進サポート企画」を利用することができます。
- 5 「むつ市中小企業事業活性化資金特別保証制度」の信用保証料上乗せ補給を受けることができます。

・すこやかサポート事業所認定について
むつ市健康推進課予防グループ
TEL 0175-22-1111（内線 2581）

・信用保証料について
むつ市産業振興課
TEL 0175-22-1111（内線 2653）